

第6章 金融危機下での中小・地域金融

家森信善

〈要旨〉

本章では、グローバル金融危機に対して、日本の中小企業および中小企業金融機関がどのように対応してきたかを議論する。中小企業は大企業に比べるとショックに対して脆弱であり、グローバル金融危機は中小企業に特に深刻な影響を与えると心配された。そのために、政府・日本銀行は、数次の補正予算による拡張的な財政政策や超緩和的な金融政策といった対応だけではなく、前例のない中小企業金融対策を実施した。その対策には、中小企業の借入を容易にするための信用保証制度の拡充や、金融機関が中小企業貸出を行いやすくするような監督上の措置、地域金融機関への予防的な公的資金の資本注入を可能にする金融機能強化法、経営不振企業に対する返済条件の変更を認めるように金融機関に促す金融円滑化法などが含まれている。本章では、こうした対策の概要と効果について分析を行っているが、結論的にいえば、グローバル金融危機による実体経済の急激な収縮にもかかわらず、中小企業の倒産の急増といった事態は起こらず、グローバル金融危機が社会の危機の発生につながることを防げた。その意味で、政策は所期の目的を達成した。

しかしながら、多くの対策は、問題を先送りする性格のものであり、構造的な変化への対応とはなっていないし、政府の支援に安易に依存するモラルハザードを生み出す心配もある。経済のグローバル化、少子高齢化、情報通信技術の発達などにより、中小企業を取り巻く経営環境はますます厳しくなっており、特に、伝統産業が中心の地域経済の落ち込みは深刻である。抜本的な改革なくしては、中小企業や地域経済の存続は難しくなっている。生き残りのためには、高くても売れる商品やサービスを提供し続けることが必要であるが、そのためには常に技術革新・経営革新を続け、必要なら中小企業といえども、国際展開を行わなければならない。経営資源の乏しい中小企業にとっては、他の中小企業や、研究所、大学などの外部の機関・団体との連携が、継続的な改革を続ける上で不可欠であり、それを積極的に支援することが金融機関の新しい役割となっている。確かに、地域金融機関は、危機に際してリレーションシップバンキング的な観点からの支援を行ってきたが、単に資金を提供するだけでなく、コンサルティング機能を強化して、中小企業の本業の収益力の向上に貢献していけるかが、これからの地域金融機関の課題である。